家族でつなぐらプラン

今は売れない、 でも近い将来…

「認知症で自宅が 売れなくなったら…」



このような不安に対応することに特化した家族信託が、

\家族でつなぐSプランです。/

ービスの特徴

- ① 認知症で問題になりやすい自宅の問題に特化
- ② 目的を限定することでスピーディーな対応を可能に
 - 一般的な家族信託設定手続き/約2~3カ月 ⇒ 本サービス/2週間*
 - * お申込み及び必要書類ご用意から手続き実行までに要する期間
- ③ 徹底的に抑えたコスト

手続き費用合計 * / 37.4 万円 (消費税込)

* 登記手続に関する司法書士報酬を含みますが、登録免許税を含みません。 また、住所変更など信託登記に際して追加の手続きが必要となる場合には、追加費用が必要となります。





プレービスの対象となる財産

自宅の土地及び建物

- ●本人が居住の用に供されている不動産に限ります。
 高齢者施設等に転居したことにより、空き家となっている場合も含みます。
- ●賃貸不動産は対象外です。
- ●担保権が設定されている場合は対象外になることがあります。



これの概要

- ●本人が認知症になったとしても、受託者による自宅の処分を可能とする。
- ●受託者が自宅を売却した場合は信託を終了し、売却代金を本人に引き渡す。
- ●自宅を売却することなく本人が亡くなった場合は信託を終了し、 相続人全員の協議により帰属先を決定する。

用に関するご注意

当プランは弊社が提供する家族信託コンサルティングサービス 『家族でつなぐ』とは以下の点で異なります。



	家族でつなぐ S プラン	家族でつなぐ
自宅の認知症対策	0	0
自宅の相続対策	×	0
コンサルティングを通じたオーダーメードの信託契約書作成	×	0
信託口口座の開設	×	0
公正証書での信託契約	×	0